

# 修了証（技能講習を除く）の再交付・書替申込案内

## ■ はじめに

当協会が発行した修了証に限り、再交付または書替が可能となります。

**まずは、当協会にお電話にて確認の上、お申し込み下さい。TEL 029-233-6622**

なお、**当協会を通じて受講した技能講習は、（一社）茨城労働基準協会連合会が発行して**います。再交付等の手続きは（一社）茨城労働基準協会連合会（TEL 029-225-8881）へ直接お問い合わせ下さい。

## ■ 必要書類等について

○再交付申請をする場合

- ・ 申込書
- ・ 手数料 2,200円（修了証発行枚数1枚につき） 2023年4月1日改訂
- ・ 身分証明書の写し（自動車免許証・健康保険証・在留カード等）
- ・ 破損した修了証（破損による再交付申請の場合に限る）

○氏名の書替申請をする場合

- ・ 申込書
- ・ 手数料 2,200円（修了証発行枚数1枚につき） 2023年4月1日改訂
- ・ 身分証明書の写し（自動車免許証・健康保険証・在留カード等）
- ・ 変更があった氏名の経緯がわかる公的な証明書  
（戸籍抄本又は自動車免許証の裏面に変更前と変更後双方の記載のあるもの）
- ・ 旧修了証（当協会発行のものに限る）

## ■ 申請方法

○当協会窓口へ直接来所による申請

必ず事前に当協会の発行した修了証であることを確認の上、平日の午前9時から午後4時の間（正午より午後1時の間を除く）に上記必要書類等を揃えたうえ、当協会までお越しください。

○郵送による申請

必ず事前に当協会の発行した修了証であることを確認の上、

①上記必要書類

②切手**460円**を貼付し、**返信先を明記**した返信用封筒（定形封筒 長3）

を、現金書留で郵送して下さい。

## ■ 確認・郵送先

### 一般社団法人 水戸労働基準協会

〒310-0801

水戸市桜川2-1-43 アカデミープラザビル1階 TEL029-233-6622

年 月 日	再交付済
-------	------

※上記は記入しないでください

郵・窓	入金額 円	
専務理事	職員	担当者

( ) 修了証【再交付・書替】申込書

ふ り が な			
氏 名			
生 年 月 日	昭和 平成	年 月 日生	電話番号
現 住 所	〒		
再 交 付 理 由	(該当を○で囲んで下さい) 紛失・焼失・盗難・破損		
書 替	旧氏名：		
修 了 証 交 付 番 号		交 付 年 月 日	昭和 平成 令和
			年 月 日

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

申込者 (本人)

印

(一社) 水戸労働基準協会長 殿

<b>自動車運転免許証写貼付欄</b>
☆本人確認の為、自動車運転免許証の コピーを貼付して下さい。 (自動車運転免許証をお持ちでない方は 健康保険証のコピーを貼付して下さい)

※注意事項

1. 手数料は1件につき2, 200円です。 2023年4月1日改訂
2. ( ) 内には講習名を記入し、【再交付】及び【書替】のうち該当しない文字を抹消して下さい。
3. 再交付理由が破損の場合は、旧修了証を添付して下さい。また、書替(氏名変更した時)の場合は旧修了証と戸籍抄本1通を添付して下さい。戸籍抄本に替えて、裏面に変更前及び変更後の双方の記載がある自動車運転免許証のコピーでも可能です。
4. 修了証を郵送希望の方は、宛先を記載した返信用封筒及び郵送用の切手(簡易書留)が必要ですので、HPの案内を参照ください。

[受付窓口・申込送付先] 〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-1-43 アカデミープラザビル1階  
(一社) 水戸労働基準協会 (TEL 029-233-6622)

【個人情報について】 申込書にご記入して頂いた個人情報については、当協会が責任をもって保管・管理し、再交付又は書替の為にのみ使用します